

## 農業委員会 総会（9月） 議事録

日時	令和3年9月30日（木）	9:00~10:00	
場所	新島村住民センター 1階 会議室		
出席	農業委員会長	12	石野 正幸
	農業委員	3	山下 竹夫
	農業委員	4	天野 律子
	農業委員	5	公文 宏司
	農業委員	6	植松 由美子
	農業委員	7	大沼 剛
	農業委員	9	岩永 和徳
	農業委員	11	吉見 一之
	農地利用最適化推進委員		前田 亙
	農地利用最適化推進委員		横田 泰一
	事務局		佐藤 文乃
欠席	農業委員	1	綾 真吾
	農業委員	2	奥山 敏仁
	農業委員	8	北村 一男
	農業委員	10	内藤 政之
	農地利用最適化推進委員		池村 達子
傍聴人	1名		

1 会議事件           なし

2 協議事項   (1) 遊休農地対策の強化について

(2) その他について

① 農業委員会だより12月号について

② 議事録署名人について

③ 10月の総会について

## 1 会議事件

なし

## 2 協議事項

### (1) 遊休農地対策の強化について

今後の遊休農地対策の流れを事務局から説明。

A 分類、B 分類農地ごとの今後の流れを説明。

### (2) その他

#### ① 農業委員会だよりについて（12月号担当者の確認）

担当者：北村委員、池村委員、奥山委員、山下委員

原稿締切はおおよそ 11/20 頃。後日通知する。

#### ② 10月の総会について

次回総会は 10/26（火）開催とするが、緊急事態宣言下ではなくなったので、夜間開催も検討し、後日通知する。

## 【質疑・応答など】

石野会長： B 分類農地のうち今年度非農地判断する農地 15 筆の字はどのあたりか？

事務局： 法務局から全部事項証明が来て、確定したら筆詳細をご提示いたしますが、大体、川原、桧山、南桧山、式根島あたりです。

大沼委員： 非農地判断した後の影響は？

事務局： B 判定農地ということで農地としての利用は行っていないのは確定なので、一番の影響としては固定資産税の課税状況になると思われま

【補足修正】固定資産税は現況課税（現在の状況を見て地目を判断）なので、固定資産税は変化なし（登記地目が畑でも山林化していれば現況地目が山林となって山林として課税されている）。となると、一番の影響（変化）としては「農地法の枠外となり、売買、譲渡等所有権移転が自由にでき、どのような用途にも使えること」になると思われま

本会の議事の経過概要及びその結果を明確にするため本議事録を作成し、農業委員会長及び議事録署名人は次のとおり署名押印する。

令和3年10月26日

新島村農業委員会長	_____	印
議事録署名人	_____	印
議事録署名人	_____	印